

社会福祉法人柏友会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立でき、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年3月1日～平成31年2月28日

2. 内 容

- ・子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備
- ・次世代育成支援対策としての雇用環境の整備

| | |
|----|---|
| 目標 | <ul style="list-style-type: none">・子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育所を整備する。・産前産後休業や育児休業、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を継続し利用率を向上させる。・インターンシップ受入を行い、職業訓練を推進する。 |
|----|---|

対策

- 平成29年3月～ 事業所内保育所（企業主導型保育所）の開設準備
インターンシップ受入計画
- 平成29年5月～ 育児休業に関するパンフレットの配布、職員に制度の周知
- 平成29年6月～ 事業所内保育所（企業主導型保育所）の運営開始
育児に関する子ども子育て相談窓口の設置
- 平成29年8月～ 育児休業規程の周知、インターンシップ受入